

著：大磯義一郎・加治 一毅・山田奈美恵
医療法学入門

書評者：渋谷 健司(東京大学教授・国際保健政策学)

昨今、医療訴訟や紛争のニュースを目にしない日はない。しかし、多くの医療従事者はそれらを人ごとだと思っているのではないか。実際、「法学」と聞くと、たちどころに拒否反応を起こす医療従事者も少なくないだろう。われわれは、ジョージ・クルーニー扮するTVドラマ「ER」の小児科医ダグ・ロスのように、「目の前の患者を救うためには法律など知ったことではない」というアウトロー的な行動に喝采を送る。医療訴訟、そして、弁護士と聞くと、常に前例や判例を持ち出す理屈屋、医療過誤でもうける悪徳野郎といったイメージが浮かぶ。医師兼弁護士などは資格試験オタクだ。しかし、この『医療法学入門』は、法学に対するそうした浅薄な先入観をいとも簡単に裏切ってくれる。

医師であり、弁護士でもある著者らの医療従事者へのまなごしは、寄り添うように温かい。本書は、よくある判例の羅列や味気ない法律の条文の解説ではない。各章が明快なメッセージで統一されて書かれているので、上質のエッセイを読むかのごとくページが進む。序文にある著者らの決意表明が心地よい。増え続ける司法の介入に対して、「何よりも問題なのは、医学・医療の知識もなく、医

療現場に対し何等の責任もとらない刑法学者等が空理空論で“正義”を振りかざしたこと」であり、「医療を扱う法学は実学でなければ」ならず、「医療を行う医師、医療を受ける患者という生身の人間から離れず、多数の制限下において現実に行われている医療現場から規範を形成する『医療法学』こそが必要」だと説く。

本書は、わが国の医療と法のねじれ、すなわち医療制度は公的に、医療紛争処理制度は私的に設計されてきた歴史の解説から始まり、現在の厳しい医療現場の状況に適宜言及しながら、読者を法律の基礎知識へと導く。医療法、刑事責任、そして、民事事件を扱う章では、広尾病院事件や福島大野病院事件など豊富な判例を活用しながら、世界でも類を見ない医療の刑事事件化など社会の風潮によって大きく翻弄される医療の姿が、まさに当事者である著者ならではの視点から描かれる。

むろん、紛争関連だけではなく、公衆衛生関連法規、保険診療、薬事法や生命倫理など、本書が扱う範囲は幅広い。読者は、日常の臨床や研究、あるいは、病院経営や組織運営においても法律は極めて身近に存在していることに驚く。医療従事者と法律は実は切っても切れない保健医療制度の両

輪であることに気付かされる。『医療法学入門』は、わが国の保健医療そのものを法学という観点から、常に現場と患者を中心に据える視点を保ちながら解説した、一級の保健医療政策概論でもある。

「医療行為は本質的には人体に侵襲を加える行為」であり、自分たちの行為の必要性和特殊性への正確な理解が、法律家のみならず世間一般に広く浸透することが肝要ではないか。そのためには、閉じた医療の世界でアウトローを気取っているだけでは進歩がない。ソーシャルネットワークの時代、プロとしての自立と信頼に基づく連携がキーワードだ。そのためには、『医療法学入門』を手始めに、「医学・医療(医療従事者)と法律(法律家)の相互理解」を深めていくことが最初の一步である。本書を手にするのは、なによりも、訴訟に萎縮することなく医療を提供し続けるため、そして、自分と目の前の患者のためでもある。

● A5 頁260 2012年
定価 3,990円
(本体 3,800円+税5%)
[ISBN978-4-260-01567-7]
医学書院刊